

# TOKYO働き方改革宣言

生産性の向上を目指しつつ、働き方を維持、休み方の改善を行う事により、従業員の働きやすい環境整備に努めます。

令和3年4月14日  
株式会社ナガツカ

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均0.8時間以下を目指します。  
繁忙期においても1ヶ月あたりの時間外労働2時間以下を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇取得率90%以上を目指します。  
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年次有給休暇取得日数17日以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の関連法令と共に社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するために、勤務間インターバル制度を導入し運用します。

### 休み方の改善

- ・休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・業務状況を共有し、みんなが休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・記念日休暇制度を導入し運用します。